

議案第 9 号

白岡市土地開発基金条例の一部を改正する条例

白岡市土地開発基金条例（昭和 44 年白岡町条例第 19 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「積立てを」の次に「し、又はその一部を処分」を加え、同条第 3 項中「積立て」の次に「又は処分」を、「増加」の次に「し、又は処分量相当額減少」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 4 年 2 月 17 日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

土地開発基金の一部を取り崩し、一般会計へ繰り入れることを可能とするため、この案を提出するものである。